

令和3年9月30日招集

第6回佐渡市農業委員会総会 議事録

佐渡市農業委員会

令和３年度 第６回佐渡市農業委員会総会議事録

１．開催日時 令和３年９月３０日(木) 午前９時３０分から午前１０時４０分まで

２．開催場所 佐渡市役所 本庁 ３階 大会議室

３．出席委員：（２２名）

１．酒井 敏行	２．古城 富久	３．渡邊 秀一	４．坂本 孝明
６．渡邊 実	７．佐藤 洋子	８．半田 充	９．渡部 明弘
１０．内田 正一	１１．外内 豊明	１２．佐々木 隆正	１３．柴原 壽美雄
１４．佐藤 洋子	１５．矢渡 健一	１７．中川 治	１８．本間 隆
１９．池 克博	２０．古屋野 勝	２２．濱田 嘉夫	２１．土屋 七司
２３．金田 勝廣	２４．山本 利雄		

４．欠席委員：（２名） ５．西尾 啓 １６．佐々木 尚治

５．傍聴者：（なし）

６．議事日程

（１）あいさつ

（２）議件

１）農地部会所掌案件

- ・ 農地法の適用を受けない事実確認願について
- ・ 非農地通知書の発行について
- ・ 農地法第３条の規定による許可申請について
- ・ 農地法第４条の規定による許可申請について
- ・ 農地法第５条の規定による許可申請について
- ・ 農用地利用集積計画について（農林公社）
- ・ 農用地利用集積計画について
- ・ 農用地利用配分計画（案）に対する意見について
- ・ 農業振興地域整備計画の変更に対する意見について

協議・報告事項

- ・ 農地の転用事実に関する照会について
- ・ 農地法施行規則第２９条第１号の規定による届出について
- ・ 改良届の受理について
- ・ 農地法第１８条の規定による通知について
- ・ 認定農業者について

２）議案第１号

農地等の利用の最適化の推進に関する指針の改訂について

３）議案第２号

農地移動適正化あっせん基準の変更について

(3) その他・連絡事項

- ・ 代表者会議の報告について
- ・ 各選任委員より連絡事項について
- ・ 令和3年度第2回農地パトロールの開催について
- ・ 第1回農地利用最適化推進会議の開催について
- ・ 会務報告・予定について
- ・ その他

7. 農業委員会事務局出席職員

局 長 斉藤 修 次 長 土屋 一裕 係 長 野舘 雅博 係 長 伊藤 雅之
主 任 山本 豊

8. 会議の概要

局 長	ただいまから、令和3年度第6回定例総会を開催いたします。はじめに、山本会長からごあいさつをお願いいたします。
山本 会長	(会長 あいさつ)
局 長	ありがとうございました。本日の欠席の通告について報告いたします。5番西尾啓委員、16番佐々木尚治委員、以上2名です。佐渡市農業委員会会議規則第6条の規定により定足数を満たしており、本総会が成立していることをご報告いたします。なお、総会の議長は、佐渡市農業委員会会議規則第4条の規定により、山本会長からお願いします。
議 長	ただいまから、令和3年度第6回佐渡市農業委員会定例総会を開催します。日程第1、議事録署名委員の選任についてお諮りいたします。議事録署名委員については議長一任で異議ありませんか。 (異議なしの声)
議 長	異議ありませんので、議事録署名委員に8番半田委員、10番内田委員を指名いたします。日程第2、議事に入ります。農地部会所掌案件の審議をおこないます。9月21日に開催された農地部会審議について、中川農地副部長から概要報告をお願いします。
佐々木 部会長	9月分の農地部会を21日に開催し、部会案件を予備審査いたしました。その結果、事務局より提出された全議案を許可相当とし、総会に上程することといたしました。また現地確認については各地区担当委員及び農地利用最適化推進委員に調査依頼いたしました。以上です。
議 長	ありがとうございました。最初に農地法の適用を受けない事実確認願についてを議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)

議 長	次に、議案番号 1 号より順に、各担当委員の審査報告を求めます。
1 酒井 敏行	議案番号 1 について、6 月 29 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
3 渡邊 秀一	議案番号 2 について、4 月 23 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
2 3 金田 勝廣	議案番号 3、4 について、農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
1 0 内田 正一	議案番号 5 について、9 月 24 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
1 1 外内 豊明	議案番号 6、7 について、9 月 24 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
1 2 佐々木隆正	議案番号 8 について、6 月 23 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、証明書を発行することといたします。次に非農地通知書の発行についてを議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、議案番号 1 号より順に、各担当委員の審査報告を求めます。
4 坂本 孝明	議案番号 1 から 29 について、農業委員と推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
1 0 内田 正一	議案番号 30 から 32 について、農業委員と推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
1 1 外内 豊明	議案番号 33 から 112 について、農業委員と推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
1 2 佐々木隆正	議案番号 113 から 200 について、農業委員と推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。

17 中川 治	議案番号 201 と 202 について、農業委員と推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、通知書を発行することといたします。次に、農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、議案番号 1 号より順に、各担当委員の審査報告を求めます。
2 古城 富久	議案番号 1 について、9 月 29 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
4 坂本 孝明	議案番号 2 について、9 月 27 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
8 半田 充	議案番号 3 について、9 月 24 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
10 内田 正一	議案番号 4 について、9 月 24 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
11 外内 豊明	議案番号 5 について、9 月 24 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
12 佐々木隆正	議案番号 6 について、9 月 29 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)

議 長	ありませんので、許可と決定し、許可書を発行することといたします。次に、農地法第 4 条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、担当委員の審査報告を求めます。
1 2 佐々木隆正	議案番号 1、2 について、6 月 23 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。基準を満たしていましたのでご審議をお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び担当委員の審査報告についてご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認といたします。次に、農地法第 5 条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、各担当委員の審査報告を求めます。
5 西尾 啓	議案番号 1、2 について、7 月 28 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。基準を満たしていましたのでご審議をお願いします。
2 1 土屋 七司	議案番号 3 について、9 月 22 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。基準を満たしていましたのでご審議をお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告についてご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認といたします。次に農用地利用集積計画について（農林公社分）を議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、各担当委員の審査報告を求めます。
5 西尾 啓	議案番号 1 から 3 について、現地調査を行いました。基準も満たしており、問題ありませんのでご審議の程、よろしくお願いします。
6 渡邊 実	議案番号 4 について、現地調査を行いました。基準も満たしており、問題あり

	ませんのでご審議の程、よろしくお願いします。
9 渡部 明弘	議案番号 5 から 7 について、現地調査を行いました。基準も満たしており、問題ありませんのでご審議の程、よろしくお願いします。
議 長	議案番号 8 号から 10 号については、前回報告済みのため審査報告は省略いたします。ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので、原案のとおり決定といたします。次に、別冊①の基盤強化法第 18 条の規定による農用地利用集積計画についてを議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ここで、事務局より追加議案の上程がありますので、議案とすることにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	ご異議ありませんので議題とし、事務局から説明願います。 (事務局 説明)
議 長	それでは、審議に移ります。まず、相対による議案番号 1 号について審議をいたします。ここで、関係者である委員の退席を求めます。 (委員 退席)
議 長	相対による議案番号 1 号について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
事務局	ありませんので、原案のとおり決定といたします。 (委員 入室)
議 長	次に、相対による議案番号 1 号以外の議案について、審議をいたします。相対による、議案番号 2 号から 45 号、及び追加議案 79 号について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)

議 長	ありませんので、原案のとおり決定いたします。次に、農地中間管理事業による議案を審議いたします。農地中間管理事業による議案番号 46 号から 78 号について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので、原案のとおり決定いたします。次に、農用地利用配分計画(案)に対する意見についてを議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	まず、農用地利用配分計画(案)に対する意見について【J A 佐渡】について審議をいたします。ここで、関係者である委員の退席を求めます。 (委員 退席)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。 (委員 入室)
議 長	次に、農用地利用配分計画(案)に対する意見について【新穂村土地改良区】について審議をいたします。ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。次に、農用地利用配分計画(案)に対する意見について【移転】について審議をいたします。ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。次に、農業振興地域整備計画の変更に対する意見についてを議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)

議 長	ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。つづきまして、「協議・報告事項」に移ります。まず、農地の転用事実に関する照会について（新潟地方法務局佐渡支局）を事務局から説明願います。
事務局	（事務局 説明）
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	（意見、質問なし）
議 長	ありませんので承認といたします。農地法施行規則第 29 条第 1 項第 1 号の規定による届出について（2a 未満の農業用施設等の設置）を事務局から説明願います。
事務局	（事務局 説明）
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	（意見、質問なし）
議 長	ありませんので受理することといたします。次に、農地改良届の受理について事務局から説明願います。
事務局	（事務局 説明）
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	（意見、質問なし）
議 長	ありませんので受理することといたします。次に農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について事務局から説明願います。
事務局	（事務局 説明）
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	（意見、質問なし）
議 長	ありませんので受理することといたします。次に認定農業者について事務局から説明願います。
事務局	（事務局 説明）
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

議 長	(意見、質問なし)
事務局	ありませんので受理することといたします。以上を持ちまして農地部会所掌案件の審議は終了いたしました。続きまして、議案第 1 号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針の改訂について」を議題といたします。事務局から説明願います。
議 長	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
議 長	(意見、質問なし)
議 長	それではお諮りします。議案第 1 号の農地等の利用の最適化の推進に関する指針の改訂について、承認することにご異議ありませんか。
議 長	(異議なしの声あり)
事務局	ご異議ありませんので、承認とし、本日付けで改訂することに決定しました。次に、議案第 2 号「農地移動適正化あっせん基準の変更について」を議題といたします。事務局から説明願います。
議 長	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
議 長	(意見、質問なし)
議 長	それではお諮りします。議案第 2 号の農地移動適正化あっせん基準の変更について、承認することにご異議ありませんか。
議 長	(異議なしの声あり)
議 長	ご異議ありませんので、承認とし、新潟県知事の認定を受けるため、提出することといたします。日程第 3「その他・連絡事項」に移ります。
	(1) 代表者会議の報告について
	(2) J A 推薦委員からの連絡事項等について
	(3) 令和 3 年度第 2 回農地パトロールの開催について
	(4) 第 1 回農地利用最適化推進会議の開催について
	(5) 会務報告・会務予定について

議 長	(6) その他
	以上を持ちまして本日の日程は全て終了いたします。ご協力、大変ありがとうございました。
	(会長は議長を退任)
局 長	委員の皆様には、慎重審議をいただきありがとうございました。それでは、閉会のあいさつを金田職務代理者からお願いいたします。
金田会長職務代理者	(閉会のあいさつ)

以上、書記により記載したものであるが、内容を証するため署名する。

議 長 24番 山本 利雄

署名委員 8番 半田 充

署名委員 10番 内田 正一